



イラスト：Room-HIKARI 通室生徒作品

羽島市教育支援センター

Room-HIKARI

メタバース支援

羽島市こどもサポートルーム仮想空間「Room-HIKARI」の運営について

1 運営の基本方針

不登校及び不登校傾向の児童生徒を対象に、メタバースを活用した個人活動（小集団活動を含む）を通して個に応じた段階的な相談活動を行い、社会的自立に向けた支援の場とする。

- 生活習慣の改善と確立への支援を行う。
- 人間関係づくり(集団生活への適応、社会性や協調性)への支援を行う。
- 人との関わりを作ることで、自己肯定感や自己存在感を育む支援を行う。
- 児童生徒の相談業務を行う。

2 活動内容と活動日

(1)活動の内容

基本的にオンラインで自宅から行います。職員が支援できる体制を整えています。

【内容】オンラインでの交流・相談活動・学習



(2)活動日

	月	火	水	木	金
Aタイム 09:45~10:30	活動なし	活動①	活動なし	活動①	活動なし
Bタイム 13:30~14:15		活動②		活動②	

※参加する児童生徒によって、参加人数が決まります。

※令和7年7月より Room-HIKARI を新しくしました。より児童生徒に寄り添った支援ができるように、今後プログラム等が変更されていきます。

<通室までの過程>

- ① 体験したい児童生徒は、学校にその旨を申し出る。
- ② 【参加申し込みチラシ】を受け取り、申し込みをする。
- ③ 通室を希望する児童生徒は、3回程度の体験をする。
- ④ 通室が適当であると認めた場合、学校から保護者に通室申請書を渡す。
- ⑤ 保護者は通室申請書を校長へ提出する。校長は、通室申請書を教育支援センターへ提出する。
- ⑥ 教育支援センターは通室許可書を発行する。通室許可書は、校長から家庭へ通知する。

<通室対象児童生徒>

- ① 羽島市内在住もしくは羽島市立学校在籍の児童生徒
- ② 本人と保護者が通室を希望する児童生徒
- ③ 通室に関わる相談会で羽島市こどもサポートルーム仮想空間「Room-HIKARI」に通室した方が望ましいと判断され、在籍校長が「通室が必要である」と判断した児童生徒
- ④ 心理的・情緒的原因により、不登校及び不登校傾向にある児童生徒
※ただし、医療機関やカウンセリング機関の打診により、精神的な疾患が認められる、または傾向の見られる児童生徒は、要相談。

<活動への約束事>

- 情報モラルに留意し、正しく情報機器を扱いメタバースに参加すること。
- なりすましや不正利用を防ぐために、パスワード等を他人に知らせないこと。

<連絡先>

Room-HIKARI TEL 070-8802-2636 (9:30~15:30)

羽島市教育支援センター TEL 058-393-4616(8:45~16:45)

HP <https://www.city.hashima.lg.jp/1124.html> (羽島市公式ホームページ内)

※メールでのお問い合わせは、ホームページ内に記載されております。